

臨時高齢者講習について

臨時認知機能検査を受検し「認知症のおそれ有」

→医師の診断の結果「認知症でない」となった方が対象です

実施場所

運転免許センター内 運転者サポートセンター

※混み具合により、希望の日時で予約が取れない場合があります

講習内容

① 講義

道路交通法の現状と交通事故の実態、運転者の心構え、安全運転の知識について講義を行います

② 運転適性検査器による指導

加齢に伴う身体機能の低下が運転に影響を及ぼす可能性を理解するために検査を行います

③ 実車による指導

コース内を走行して各課題を実施します
道路交通法令に従った通行の方法や適切な運転方法について指導します ※普通自動車対応免許保有者のみ

講習種別	受講内容	対象者
2時間講習	①、②、③	普通自動車対応以上免許保有者
1時間講習	①、②	大特/小特/二輪/原付のみ免許保有者

注意事項

① 通知書が届いてから**1ヶ月以内**に受講

「臨時高齢者講習通知書」が届いてから受講期間内に受講しない場合は、行政処分の対象となる場合があります

※入院中などのやむを得ない理由がある場合を除く

② 通知が届いたらすぐ予約

運転免許センターに電話してください